

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	取締役アクア事業本部長 宮内 大介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	37,297	38,018	78,157
経常利益(百万円)	4,197	4,395	8,859
四半期(当期)純利益(百万円)	2,781	2,712	5,187
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,663	4,095	6,845
純資産額(百万円)	84,582	89,475	86,029
総資産額(百万円)	102,622	109,222	105,941
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	72.36	72.35	136.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	72.34	72.27	136.03
自己資本比率(%)	82.4	81.8	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,065	3,566	7,190
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,788	69	6,113
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	770	791	3,542
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	13,952	17,438	13,256

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.55	50.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)のわが国経済は、円安により企業業績にも明るさが見られるなど、景気回復の兆しが見え始めました。しかし、米国の財政問題や来年4月からの消費税率の引上げ決定など、依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中でミウラグループは、コーポレート・ステートメント「熱・水・環境のベストパートナー」の下、「ワク沸クミウラ」をキーワードに省エネルギー、省電力、環境負荷低減をテーマとした「お客様の役に立つ・お客様に喜ばれる」商品やシステムを提案し、業績の拡大に努めてまいりました。また、「人に、街に、工場に、そして世界へミウラが創るインフラトータルソリューション」を合言葉に、3年ぶりとなる「ワク沸クミウラフェア2013」を5月の東京での開催を皮切りに全国5会場で順次開催し、10月の福岡会場を最後に、盛況のうちに終えることが出来ました。

海外では、省エネルギー及び環境負荷低減を基本としたソリューション営業を継続し、更なるメンテナンスサービスの充実を図るため、拠点網の展開に努めました。また、韓国及びインドネシアにおいて、新工場が本格稼働を開始し順調に生産を続けております。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、国内では、各種補助金の公募時期が遅れたことや排熱回収ボイラー(排ガスの持つ熱を回収し有効活用するボイラー)の売上が平準化したことなどにより減収となりましたが、海外では、円安効果に加え、新たに三浦鍋爐股份有限公司(台湾)を連結の範囲に含めたこともあり、売上が増加しました。この結果、売上高は380億1千8百万円と前年同四半期(372億9千7百万円)と比べ1.9%増となり過去最高を更新しました。

利益面につきましては、フェアに係る経費等が増加しましたが、食品機械や医療用機器の販売が好調に推移し、営業利益は36億5千6百万円と前年同四半期(36億2千6百万円)と比べ0.8%増、さらに為替差益の発生などもあり、経常利益は43億9千5百万円と前年同四半期(41億9千7百万円)と比べ4.7%増となりました。四半期純利益は、前年同四半期に確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付制度終了益を計上しておりましたので、27億1千2百万円と前年同四半期(27億8千1百万円)と比べ2.5%減となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、国内では、省エネルギー、省電力を実現する高効率ガス焼きボイラーや次世代型熱利用設備を中心にソリューション営業を展開しました。海外では、日本でも好評なMI(多缶設置)システムの展開により、堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は181億4千4百万円と前年同四半期(172億5千2百万円)と比べ、5.2%の増加となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーは、前年同四半期に夏場の計画停電に対応するため自家発電装置が多く納入され、それに付帯する排熱回収ボイラーの納入が集中しましたが、当第2四半期連結累計期間は、納入時期が平準化されたことなどにより、低調に推移しました。また、船用ボイラーも低調に推移しました。

一方、冷熱機器は、近年積極的に商品ラインナップを充実させたことにより、食品機械、医療用機器などが順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は63億7千万円と前年同四半期(68億8千7百万円)と比べ、7.5%の減少となりました。

メンテナンス事業

メンテナンスは、引き続き「ベストパートナー戦略」を推進し、お客様へのICT(情報通信技術)を利用した省エネルギー提案やきめ細かなサービス強化に取り組み、メンテナンス契約の受注確保に努めました。海外では、各国における拠点網の整備や点検管理システムの導入などメンテナンス体制の強化に努めたことにより、好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は135億3百万円と前年同四半期(131億5千7百万円)と比べ2.6%の増加となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ32億8千万円増加し、1,092億2千2百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金等が減少しましたが、現金及び預金や商品及び製品等のたな卸資産、本社工場及び韓国、インドネシアの新工場建設に伴う有形固定資産の増加などによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ1億6千4百万円減少し、197億4千7百万円となりました。これは主に、賞与引当金などの減少によるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ34億4千5百万円増加し、894億7千5百万円となりました。これは主に、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加によるものです。この結果、自己資本比率は81.8%となりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ41億8千1百万円増加し、174億3千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、35億6千6百万円の収入(前年同四半期比25億円の収入増)となりました。これは主に、たな卸資産の増加による支出が増加したものの、売上債権の減少による収入が増加したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千9百万円の収入(前年同四半期比18億5千8百万円の収入増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出を定期預金の払戻や有価証券の売却による収入により補填したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億9千1百万円の支出(前年同四半期比2千1百万円の支出増)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9億1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

上記文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	41,763,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	325 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～平成55年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,424円 資本組入額 (注)4(6)
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

A 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

B 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記A記載の資本金等増加限度額から上記Aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件
 (注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		41,763		9,544		10,031

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A.	4,637	11.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,032	7.26
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,701	4.07
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	1,603	3.84
株式会社ミウラ	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,400	3.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,324	3.17
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	1,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,000	2.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	997	2.39
計	-	18,474	44.24

(注) 1 当社は自己株式4,273千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 次の法人から、平成25年6月20日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成25年6月14日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,390	5.72

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,273,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,461,400	374,614	
単元未満株式	普通株式 28,604		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		374,614	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	4,273,700		4,273,700	10.23
計		4,273,700		4,273,700	10.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,413	17,944
受取手形及び売掛金	21,692	19,828
リース投資資産	2,307	2,242
有価証券	8,473	8,778
商品及び製品	3,357	4,524
仕掛品	1,752	2,057
原材料及び貯蔵品	4,541	4,909
繰延税金資産	2,159	2,153
その他	614	848
貸倒引当金	78	106
流動資産合計	61,233	63,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,686	18,722
機械装置及び運搬具（純額）	2,313	2,509
土地	11,221	11,375
建設仮勘定	1,846	897
その他（純額）	967	1,291
有形固定資産合計	32,034	34,795
無形固定資産	496	473
投資その他の資産		
投資有価証券	10,796	9,588
前払年金費用	456	212
その他	968	1,020
貸倒引当金	44	48
投資その他の資産合計	12,176	10,773
固定資産合計	44,707	46,042
資産合計	105,941	109,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,206	2,357
関係会社短期借入金	20	20
未払法人税等	1,747	1,684
前受金	6,130	7,255
製品保証引当金	512	505
賞与引当金	3,280	2,553
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	7	7
その他	5,109	4,391
流動負債合計	19,024	18,786
固定負債		
繰延税金負債	117	263
退職給付引当金	146	229
役員退職慰労引当金	87	97
その他	536	369
固定負債合計	887	960
負債合計	19,911	19,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	73,737	75,763
自己株式	7,056	7,052
株主資本合計	86,312	88,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	579
為替換算調整勘定	682	452
その他の包括利益累計額合計	349	1,032
新株予約権	52	83
少数株主持分	14	15
純資産合計	86,029	89,475
負債純資産合計	105,941	109,222

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	37,297	38,018
売上原価	21,699	21,709
売上総利益	15,597	16,309
販売費及び一般管理費	11,971	12,652
営業利益	3,626	3,656
営業外収益		
受取利息	89	104
受取賃貸料	189	189
為替差益	-	210
受取配当金	67	86
その他	257	163
営業外収益合計	604	753
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	18	-
その他	14	14
営業外費用合計	33	14
経常利益	4,197	4,395
特別利益		
固定資産売却益	4	0
退職給付制度終了益	301	-
特別利益合計	306	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	7	88
投資有価証券評価損	8	3
特別損失合計	16	91
税金等調整前四半期純利益	4,487	4,304
法人税等	1,705	1,592
少数株主損益調整前四半期純利益	2,781	2,712
少数株主利益	0	0
四半期純利益	2,781	2,712

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,781	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	246
為替換算調整勘定	2	1,135
その他の包括利益合計	118	1,382
四半期包括利益	2,663	4,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,662	4,094
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,487	4,304
減価償却費	946	1,008
株式報酬費用	17	37
前払年金費用の増減額(は増加)	152	243
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	26
賞与引当金の増減額(は減少)	722	752
受取利息及び受取配当金	156	190
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	40	184
投資有価証券評価損益(は益)	8	3
有形固定資産除売却損益(は益)	3	85
無形固定資産除売却損益(は益)	-	2
売上債権の増減額(は増加)	315	2,431
たな卸資産の増減額(は増加)	623	1,323
仕入債務の増減額(は減少)	553	323
その他	367	314
小計	3,201	5,054
利息及び配当金の受取額	155	174
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	2,291	1,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,065	3,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,467	4,406
定期預金の払戻による収入	4,983	5,456
貸付けによる支出	47	100
貸付金の回収による収入	50	56
有価証券の取得による支出	9,100	5,998
有価証券の売却及び償還による収入	10,200	8,103
投資有価証券の取得による支出	908	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000	0
関係会社出資金の払込による支出	116	6
有形固定資産の取得による支出	1,367	2,998
有形固定資産の売却による収入	16	3
その他	31	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,788	69
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2	3
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	767	787
財務活動によるキャッシュ・フロー	770	791
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,537	3,135
現金及び現金同等物の期首残高	14,317	13,256
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,172	1,046

現金及び現金同等物の四半期末残高	13,952	17,438
------------------	--------	--------

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

三浦鍋爐股份有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当社は当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、連結子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与	3,560百万円	3,737百万円
退職給付費用	388	400
役員退職給与引当金繰入額	18	6
賞与引当金繰入額	1,090	1,055
賃借料	1,049	1,083
減価償却費	373	350
貸倒引当金繰入額	26	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	15,377百万円	17,944百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,195	4,779
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資	4,770	4,272
現金及び現金同等物	13,952	17,438

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	768	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	768	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	21.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	787	21.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	17,252	6,887	13,157	37,297	-	37,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,063	285	-	1,349	1,349	-
計	18,315	7,173	13,157	38,646	1,349	37,297
セグメント利益	625	919	3,919	5,464	1,837	3,626

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	18,144	6,370	13,503	38,018	-	38,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	996	308	-	1,305	1,305	-
計	19,141	6,679	13,503	39,323	1,305	38,018
セグメント利益	788	908	3,914	5,611	1,954	3,656

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	72円36銭	72円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,781	2,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,781	2,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,439	37,488
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円34銭	72円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	11	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 787百万円
(ロ) 1株当たりの金額 21円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月27日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。